

平成29年度 地域ケアプラザ事業計画書

1 施設名

大豆戸地域ケアプラザ

2 事業計画

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのようにおこなっていくのか、具体的に記載してください。

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との共通部分。

1 全事業共通

地域の現状と課題について

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域住民が住みなれた地域で生活を継続できるよう、介護、医療、生活支援、介護予防を充実していく必要があります。

人口64,323人、高齢者人口11,842人うち後期高齢者5,517人。介護保険認定者数は、要支援525人、要介護1・2、802人、区内ケアプラザ順位9/9、市118/138、20年度からの変化は区内ケアプラザ順位1/9、市4/138と介護保険を利用されている方が非常に増えた地域です。今後も住民の年齢分布状態から読み取っても、さらに要介護認定者が増加していくことが予測されます。高齢者世帯、単身世帯の増加から、地域で継続して生活をしていくことが難しいケースが増え続けることも予測されます。地域住民へ自立、互助の必要性を理解していただき、介護予防を勧め、地域住民同士がお互いに支え合える仕組みを作っていくためのサポートが必要です。

(1) 相談（高齢者・子ども・障害者分野等の情報提供）

相談窓口においては、高齢、障がい、子ども、医療等の各分野の制度や情報の収集は日頃から意識し、担当者が不在にならないよう勤務調整を行い、速やかに情報提供できるよう努めます。

また、地区社協の定例会議、民児協定例会へは、必ず職員1名が参加できるよう調整を行い、地域の状況、環境等について情報収集に努めます。

内容が多岐にわたる相談には、区との情報共有を随時行い、連携した対応が行えるよう、毎月の区との定例カンファレンスではケース会議を実施します。

地域の拠点に向かう相談会は、継続して行います。

(2) 各事業の連携

毎朝朝礼を行い、互いの業務内容について情報共有を行い、連絡漏れの無いよう努めます。また、包括3職種、地域活動交流、生活支援合同の5職種会議、包括3職種の会議、予防プランナー会議などを定期的に行い、職種ごとの課題やテーマを共有し、連携を深めます。

各部門の会議は、全職種が参加をする職員会議を開催し、各取り組みや課題について共有、連携を行います。

(3) 職員体制・育成、公正・中立性の確保

ケアプラザの業務は、地域包括支援センター、居宅介護支援事業など、それぞれの専門に応じて一定の資格が必要であるため、当ケアプラザにおいてはそれぞれの事業毎に必要な資格要件を満たした職員を、人員配置基準に従って適正に配置します。

法人内外で開催される研修・勉強会への参加を支援し、また内部での伝達研修を実施することにより、OJT教育の徹底、全職員の専門性・総合的な能力の向上に努めます。

必要に応じて管理職との面談を行い、更に職場内でのコミュニケーションの活性化を図ります。

それぞれの専門分野に限らず、総合的で多様な問い合わせなどにも対応できるよう、職員会議等で情報を周知しあい、職員の育成に努めます。

(4) 地域福祉保健のネットワーク構築

「ひっとプラン港北」第三期の2年目として、28年度の取組について振り返りを行うとともに、目標達成のため、地域が主体となって取り組めるよう、区役所、区社協と連携して支援を行います。

地域の関係団体等の定期的な会合へ参加し、積極的に情報交換及び調整を行います。

また、各団体の地域行事などに地域ケアプラザとして出展をし、各団体との関係構築と関係の継続、地域資源の発掘、行事を通してケアプラザとしての情報提供に取り組めます。

(5) 区行政との協働

毎月地域定例カンファレンスを開催し、港北区役所の福祉保健課職員と港北区社協職員と情報交換を行い、地域課題解決に向けて取り組めます。

定例地域カンファレンス終了後には区役所、区社協、ケアプラザ三者で個別ケースのカンファレンスを行い、情報の共有、課題解決に向けての意見交換を積極的に行います。

区内の職種別会議に参加をし、会議で得た情報をケアプラザ内で開催する会議にて共有、周知を行います。

2 地域活動交流事業

(1) 自主企画事業

高齢・子育て・障がいなど、年齢や対象にとらわれず、地域課題及びニーズの情報収集を行い、福祉保健活動へ発展させることを目的とした事業の企画・実施をします。

他の地域ケアプラザの取り組みや事業を参考にし、これまで取り組んでこなかった新しい視点や領域の事業も積極的に行い、地域の幅広いニーズに対応できるような事業を展開していきます。

29年度新たに企画実施した事業の自主化支援(まめっこくらぶ)、これまで事業展開の少なかった学齢期を対象とした事業の充実化を図ります。(夏休み木工教室・冬休み書道教室等)

毎年開催しているワクワクまつりは、国際交流ラウンジと共催で行い、地域住民や団体が参加できるように企画します。

(2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

29年度より施行される「施設利用マニュアル」と、年に1度実施する「利用者アンケート」より提出された意見を基に、より適切な施設利用していただけるよう、改善、ルールの周知を徹底します。

新規団体に関しては、公平な登録と施設利用がなされるよう、区役所及び区内の他ケアプラザと情報を共有し、地域に限らず、区内の地域住民が適切に、かつ、不便なくケアプラザを利用できるように支援します。

(3) ボランティアの育成及びコーディネート

ボランティアが継続して仲間作りができるようボランティア講座を開催します。高齢者の生きがい作り支援のため、よこはまシニアボランティアポイント事業の普及啓発に努めます。

地域の小学校、中学校、高校に向けて、福祉教育及び認知症サポーター養成講座を、地域包括支援センターと協力して、開催できるよう働きかけます。また、夏期休暇や冬期休暇などを利用した学生のボランティア活動に関して、依頼のあった学校や区社協が取りまとめる「こうほくボラリーグ」の受け入れ等、積極的に実施します。

(4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

地域の課題やニーズを把握するために、地域の関係団体等（町内会、地区社協、民生委員、保健活動推進員、地域住民、行政等）からの情報収集に努めます。

また、地域のイベントにも積極的に参加し、地域とのつながりに努めます。

施設独自の広報紙や各種事業のPR紙を通し、地域や関係団体及び関係機関への情報提供を行います。また、ホームページにはケアプラザの活動内容や、福祉保健活動団体の活動内容を掲載し、随時更新し、常に新しい情報を提供します。

港北区コーディネーター連絡会、ココめーる編集会議、港北区5職種全体会などに参加し、区内及び地域の情報収集に努めます。

3 生活支援体制整備事業

(1) 事業実施体制

地域アセスメントを勧め、菊名地区、大倉山地区それぞれの支援ニーズと、資源を把握したうえで地域にとって必要とされる活動を検討、区、社協、ケアプラザ5職種が定期的に会議を開催して地域の情報を共有し、地域住民の理解と協力が得られるように努めます。

(2) 地域アセスメント（ニーズ・資源の把握・分析）

28年度に実施した、地域アセスメントからさらに29年度情報収集した内容を重ね合わせて、ニーズ・資源を把握、分析します。

地域、地区社協、ひっとプランの会議等、民児協、地域ケア会議等を通して、地域住民に、広く地域の現状をお伝えし意識の統一が図れ、理解、協力をしていただけるよう努めます。

(3) 連携・協議の場

民生委員、保健活動推進員の方々が地域で行っている活動、地域で小さな集団（菊名を良くする会、お出かけバスなど）が、地域を考える場を持っているので参加して連携を図り、地域資源として生かせるよう支援します。

(4) より広域の地域課題の解決に向けた取組

関係機関と連携して、情報の共有化を図り、お互いの役割の中で活動を行います。地域での活動を把握して、活動の範囲を広げるために必要なときは、各必要機関と連携できるよう配慮します。

4 地域包括支援センター運営事業

(1) 総合相談支援業務

① 地域におけるネットワークの構築

行政機関や民生委員、介護保険サービス事業者、インフォーマルサービス等の事業者と共に地域の情報収集を行います。地域住民が、住み慣れた自宅で暮らし続けられるように、情報を関係機関で共有し、地域のネットワークを構築していきます。また、地域課題を抽出、検討するために地域ケア会議を開催します。

② 実態把握

行政機関や地域の関係者（民生委員など）、介護支援専門員とのネットワーク構築に努め、カンファレンスや地域での話し合いを開催します。密接な連携と情報共有を図り地域のニーズ把握に努めます。

ケアプラザで相談を受けるだけでなく、ケアプラザに来られない方たちのために地域に出向き、出張相談会を開催し、実態把握に努めます。

③ 総合相談支援

相談窓口においては、高齢、障がい、子ども、医療等の各分野の制度や情報の収集は日頃から意識し、担当者が不在にならないよう勤務調整を行い、速やかに提供できるよう努めます。

相談窓口はもちろんの事、民生委員の会合への出席や出張相談会を通し、地域の高齢者の心身の状況や生活環境の把握に努めます。

内容が多岐にわたる相談には、区との情報共有を随時行い、連携した対応が行えるよう、毎月の区との定例カンファレンスではケース会議を実施します。

地域の拠点に出向く相談会は、大豆戸・新横浜地区に関して継続して行います。

(2) 権利擁護業務

① 成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

高齢者の権利擁護に関しては、相談者自らが主体的に問題解決に当たれるように、専門識者とも連携して、専門的・継続的な視点から支援していきます。

行政書士会と連携した相談会を年1回、弁護士の無料相談会を年1回実施します。

また、成年後見制度の講演会を各地域で年3回行う予定です。大豆戸CP内でも年1回、司法書士との相談会と一緒にを行う予定です。

消費者被害の啓発として引き続き、注意勧告させていただきながら情報提供を行っていきます。

また、大豆戸CPにおいて消費者被害の講演会を年1回開催予定です。

② 高齢者虐待への対応

高齢者虐待の相談や通報、見守り等から虐待予防や早期発見対応を心がけ、区に報告し連携に努めます。

チームケアの視点からネットワークづくりを目指せるよう、区と高齢者虐待防止連絡会の実施を継続します。

また、虐待防止ハンドブックを地域へ広めていくために地域のケアマネ事業所・サービス事業所に出向き、ハンドブックの研修会を開催します。所内においても民生委員とケアマネジャーとの交流会のなかで虐待防止ハンドブック研修を行います。ケアマネジャーにおいては各事業所で独自でハンドブック研修を行えるよう普及をめざしていきます。

③ 認知症

認知症に強いまちづくりを展開していくために、地域住民向け、事業所向けのサポーター養成講座を開催、キャラバンメイトの活用、新しい人材の養成を行い、より多くの方々にサポーターになって頂き、地域での認知症への理解を深め、安心して生活できる環境づくりをしていきます。

認知症サポーター養成講座用に、地域住民に協力して作成したオリジナルのDVDを活用して多くの方々に理解していただけるよう努めます。

認知症予防講座、スリーA教室を開催します。認知症カフェの支援、開催、勉強会の開催などを行います。

区社協の協力を得て成年後見制度とあんしんセンターについての勉強会を実施します。

また、区の徘徊SOSネットワークの会議等に参加し、共にネットワーク作りに取り組みます。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

① 地域住民、関係機関等との連携推進支援

地域住民に対して出張相談会や介護者の集いを開催します。介護予防や認知症予防講座、介護保険制度や成年後見制度など、関係機関と協力して啓発活動を行います。民児協の定例会に毎月参加し、民生委員とケアマネジャーの連携支援のため、勉強会と懇談会を開催します。

② 医療・介護の連携推進支援

エリア内の「新横浜フォレストクリニック」院長先生の協力を得てパーキンソン病の勉強会を開催します。

ケアプラザ協力医の来所に合わせて事例検討会を開催します。

エリアの医療機関、薬局に対して地域包括支援センター・地域交流・地域支援コーディネーターの業務についての案内と広報紙を持参して訪問します。ケアプラザの周知や顔の見える関係を構築できるように努めます。

港北区高齢者支援ネットワーク研修会に参加して、医療・介護、多職種連携につとめます。

篠原地域ケアプラザ、樽町地域ケアプラザ、新羽地域ケアプラザ共催で「医師とケアマネジャー懇談会」を開催します。

③ ケアマネジャー支援

支援困難ケースの相談による同行訪問や、サービス担当者会議への出席依頼に対して3職種6名で連携して積極的に対応します。

新任・就労予定ケアマネジャーに対して区内地域ケアプラザ、区高齢障害支援課と共催で「横浜市一般行政サービス」の勉強会、懇談会を開催します。

篠原地域ケアプラザ、樽町地域ケアプラザとの共催で就労1年未満で参加申し込みのあったメンバーに対して年4回の研修を開催します。同じくOB会に対しても支援を行います。

(4) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

港北区高齢者支援ネットワークの年3回の研修を通して多職種の連携を図ります。

ガンバ港北担当として役員会、研修会に参加します。多職種協働のネットワーク構築に努めます。

区役所、民生委員、港北警察署、消防署、居宅介護支援事業所等と連携して「地域ケア会議」を開催します。

(5) 介護予防ケアマネジメント

(指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業)

介護予防ケアマネジメント (指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業)

お客様のできることを共に発見し、地域のつながりを維持しながら、有する能力に応じた柔軟な支援を行い、自立意欲の向上に繋げていきます。

介護予防支援計画は生活機能の低下が生じた原因に対応し、且つ効果がみられるものとしします。

お客様の介護予防支援計画を作成するに当たり、いつまでに達成できるかがわかるように、具体的な目標をたてます。

プラン作成時は、サービスの実施状況や効果を評価し、横浜市介護予防・日常生活支援総合事業も含めお客様、ご家族の要望をお聞きしてサービスの内容の見直しをします。

(6) 一般介護予防事業

一般介護予防事業

高齢者を対象に住み慣れた地域でいきいきと元気に過ごせるよう、ロコモティブシンドローム予防、膝、腰痛予防体操と口腔、栄養プログラム、認知症予防のスクエアステップ、スリーAなどを、29年度は特に男性が参加しやすいように、男性限定のプログラムとして男性の自立のための料理教室&健康講座として、2クール開催します。

地域活動のボランティアの方々、高齢者を支える支援者の方々が元気でいられるための、ダンス教室を月1回開催します。

29年度から大倉山防犯拠点センターで月1回、認知症予防スリーA教室開催、新横浜自治会館で月1回スクエアステップ開催、地域での自主事業として、ニュー菊名ハイツ集会室でのスリーA教室が月1回開催します。

大倉山元気づくりステーション、元気づくりステーション菊名の後方支援、まめゆる一む、スクエアステップ、元気づくりステーションへ、地域リハビリテーション活動支援事業からリハ職を年1回派遣して支援者への指導等を行い、通いの場の充実を図っていきます。

その他

<hr/>

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との相違部分

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

ケアプラザは、高齢者、障がい者、乳幼児等、心身の状態が不安定な方も含めて、地域の様々な方が利用されます。建物の空調設備、電気設備、消防設備、自動ドア、エレベーター等の保守点検を定期的に行い、安全確保と設備が正常に作動することを最優先の上、館内の清掃及び消耗品の補充等を行い、地域の皆様が快適に安心して施設を利用し、サービスが受けられるよう、施設の維持管理に努めます。

イ 効率的な運営への取組について

当法人が指定管理であるケアプラザが20か所というスケールメリットを生かして、それぞれのよいところを吸収しあいながら事業を展開します。

地域ケアプラザの労務、経理、介護保険請求事務等の事務処理に関しては、法人本部と連携し法人内の全ケアプラザの事務担当会議を定期的を開催し、情報交換をし、効率的な事務処理に努めます。

使用頻度の高い消耗品類は、法人全体で調査し、できるだけ低価格の業者を選び、コスト削減に努めます。

ウ 苦情受付体制について

法人で苦情解決規則を定めており、それに基づきケアプラザにおいても苦情受付担当者、苦情解決責任者を設置して、ご利用者からのご意見、ご要望、また苦情等に対応します。

ケアプラザ玄関脇の職員から見えない場所に意見箱を置き、自由な意見を出しやすいようにします。苦情を真摯に受け止め、原因・事実関係を明らかにし、体制を改善し再発防止に努めます。

また法人では公正・中立の立場からあつせん、調整を行う第三者委員を設置し、適切な苦情解決に向けての体制を整備し、取組を図ります。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

ケアプラザでは緊急時（防犯・防災等）に備え、対応マニュアル、連絡網を整備します。緊急事態となった場合には、救助や消防・警察への通報など1次対応を行い、合わせて法人本部を含め情報を共有するとともに、市・区等関係者に連絡し適切に処理します。

防災に対しては消防計画等を策定し、港北消防署の協力を得て、防災訓練を行います。

防犯に対しては、日中は職員が巡回を行い、夜間は機械警備を行います。

また港北区と特別避難場所として協定を締結し、災害時に地域防災拠点では避難生活を送ることが困難な高齢者などの避難場所としての役割を担います。

防災備蓄庫には、毛布・おむつ・食料品・水等の物資ほか簡易トイレ等を常備し、不備の無いよう定期的に点検し、非常時に備えます。

オ 事故防止への取組について

事故の再発防止に向けて、事故が発生したら、法人本部に第1報を入れ、その日のうちに原因を究明・分析し、対応策を検討・実施後報告書を作成し、状況に応じて区と市に報告します。ヒヤットしたときは、ヒヤリハット報告書を作成し予防策を検討し、事故を未然に防止します。

また所内の各種会議で事故及びヒヤリハットを報告し話し合い、職員全体に周知・徹底するとともに事故防止への意識を高めます。

毎月開催される法人内のケアプラザ所長会では、他の事業所での事故の事例を報告し合い共有することで、事故再発防止に努めます。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

法人では個人情報保護規程を定め、各事業所で個人情報の管理に関する担当者、責任者を定めています。また法人本部で実施される個人情報保護、情報セキュリティ研修を受講し、啓発に努めます。

実際の個人情報の取り扱いとして、契約書、記録類は施錠できる書棚や机引き出しなどで保管することとし、携帯がどうしても必要な場合には、専用のバックに入れ、紛失や情報漏えいのないよう、個人が特定できないようマスキングを行い管理者に確認を得る等し、最小限の情報のみを携帯するようにします。また、個人情報データはサーバーにて管理し個人情報漏えいには万全を期しています。

キ 情報公開への取組について

法人では、横浜市が制定する、「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」の趣旨に基づき、情報公開規程を定めています。

ケアプラザにおいて情報開示の請求があった場合には、情報公開規程に則り、積極的に情報を公開することに努めます。

またホームページはタイムリーに更新し、各種事業に関する情報などを幅広く市民の方に提供します。

ク 人権啓発への取組について

法人本部で全職員を対象とした外部講師による人権研修を開催しており、29年度も全職員を参加させます。参加した職員を講師として、ケアプラザ内で研修を行い、人権意識を高めていきます。

ケ 環境等への配慮及び取組について

環境保護、限りある資源を有効に活用することを意識し、節電、ペーパータオルの廃止・自転車の積極的利用等、日常的に省エネルギー対策を励行します。ゴミの減量化に努め、資源ゴミの徹底した分別収集に協力します。

また植栽のボランティアをお願いし、職員と共に環境保全を行い環境美化に努めます。

毎年電力消費がピークとなる夏季には、軽装での執務を心がけ、使わない電気はこまめに消し、節電に努めます。

介護保険事業

● 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

《職員体制》

地域包括支援センター職員 兼務 保健師等2名、主任ケアマネジャー2名
社会福祉士2名、予防プランナー2名

《目標》

お客様のできることを共に発見し、地域のつながりを維持しながら、有する能力に応じた柔軟な支援を行い、自立意欲の向上に繋げていきます。

介護予防支援計画は生活機能の低下が生じた原因に対応し、且つ効果がみられるものとしします。

お客様の介護予防支援計画を作成するに当たり、いつまでに達成できるかがわかるように、具体的な目標をたてます。

プラン作成時は、サービスの実施状況や効果を評価し、横浜市介護予防・日常生活支援総合事業も含めお客様、ご家族の要望をお聞きしてサービスの内容の見直しをします。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

通常のサービス地域を越える地域に訪問・出張する場合の交通費（実費）

《その他（特徴的な取組、PR等）》

予防プランナー会議を月1回開催、自立支援を基本として、インフォーマルも含め、適切な支援が受けられるよう、事例検討を行います。

サービス事業所の選択については、公正・中立な立場で多様で総合的にサービスを調整します。

生活支援体制整備事業に伴い、地域の実情に応じ横浜市訪問型生活援助サービスの利用を進めるための事例検討、地域ケア会議にて自立支援に向けた支援の仕方を検討します。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
350	350	350	350	350	350
10月	11月	12月	1月	2月	3月
350	350	350	350	350	350

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

専任 常 勤： 4 名
 非常勤： 1 名

 兼任 常 勤： 1 名

《目標》

受け持ち件数を限度まで受け持ち、積極的に困難ケースを担当することで地域の方々が住み慣れた地域で自立した生活が送れるように貢献していきます。

事業実施にあたっては、関係行政機関、地域の保険、医療、福祉、サービス事業者地域の民生委員、ボランティアグループ等と密接な連携を図り、総合的にサービス提供の調整を行います。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

通常のサービス提供地域を越える地域に訪問、主張する必要がある場合は交通費を徴収いたします。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

特定事業所として、法令を順守し業務を行います。

介護支援専門員として、専門性を高めるために月1回を目処に包括支援センターの主任ケアマネと協力医の参加を得て、事例検討会を開催します。また、3ヶ月に1回を目処に他事業所との事例検討会を開催します。

包括主催の地域ケア会議に積極的に出席し、関係行政機関、地域の有識者と情報共有に努めます。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
203	203	203	203	203	203
10月	11月	12月	1月	2月	3月
203	203	203	203	203	203

● 通所介護・認知症対応型通所介護

(1) 通所介護

《提供するサービス内容》

- (ア) お客様が自立した日常生活を営むこと及びご家族のご負担を軽減させていただくことを目標に、お客様の心身の特性を踏まえ、お体の状況に応じて、入浴・排泄・食事等の介護等を行います。在宅生活継続のためにご希望の方には個別機能訓練を行います。また、ご家族に向けては、利用日の様子や介護医療に関する助言等を連絡帳で毎回報告し、年に1度、家族会を開催し情報交換を行います。
- (イ) 事業の実施にあたり、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス事業者、ボランティア団体等との連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努めます。

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

(ア)	1割負担分(円)	2割負担分(円)
(要介護1)	692円	1,383円
(要介護2)	817円	1,634円
(要介護3)	947円	1,893円
(要介護4)	1,077円	2,153円
(要介護5)	1,206円	2,412円
(イ) 加算(円)		
入浴介助加算	54円	108円
サービス提供体制加算(Ⅱ) 7円		13円
個別機能訓練(Ⅱ) 60円		120円
送迎減算(片道) -51円		-101円
介護職員処遇改善加算	1ヶ月のご利用単位数の1000分の59に相当する料金	
(ウ) 食費負担	700円	
キャンセル料	400円	

《事業実施日数》 週 7日

《提供時間》 9:30 ~ 16:30

《職員体制》 介護予防通所介護と全員兼任です。

生活相談員 4名、介護職員 28名(うち4名は相談員と兼務)、
看護師・機能訓練指導員(兼務) 7名、調理員 6名、運転手 6名、事務 1名

《目標》

自立した日常生活を営むことを目標に、お客様の心身の特性をふまえ、その有する能力に応じて、通所介護サービスを提供していきます。

《その他(特徴的な取組、PR等)》

清潔で安全な入浴、お客様のご意見・ご要望をメニューに反映させたすべて手作りの昼食とおやつその他、行事やレクリエーション等も季節感あふれるプログラムを提供しています。また、ご希望により個別機能訓練を実施し、お一人おひとりの体力に合った計画に基づいて、筋力維持・向上のための体操や歩行訓練を行っています。

生活相談員、看護師等が、ご家族やケアマネジャーとの連絡を密にし、より良いサービス提供に繋げています。

《利用者目標（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
974	1009	974	1009	1009	974
10月	11月	12月	1月	2月	3月
974	974	939	939	904	1009

（２）認知症通所介護

《提供するサービス内容》

（ア）認知症であるお客様が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の入浴・排泄・食事等の介護等及び機能訓練を行うことでご利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持、並びにご家族の身体の負担の軽減を図ることを支援します。また、ご家族に向けては、利用日の様子や介護医療に関する助言等を連絡帳で毎回報告し、年に1度家族会を開催し情報交換を行います。

（イ）事業の実施にあたり、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス事業者、ボランティア団体等との連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努めます。

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

（ア）	1割負担分（日）	2割負担分（日）
（要介護1）	1,072円	2,144円
（要介護2）	1,188円	2,376円
（要介護3）	1,305円	2,609円
（要介護4）	1,422円	2,844円
（要介護5）	1,539円	3,077円
（イ）加算（日）		
入浴介助加算	55円	109円
サービス提供体制加I口	13円	26円
個別機能訓練	30円	59円
送迎減算（片道）	-52円	-103円
介護職員処遇改善加算	1ヶ月のご利用単位数の1000分の104に相当する料金	
（ウ）食費負担	700円	
キャンセル料	400円	

《事業実施日数》 週 7 日

《提供時間》 9:30 ~ 16:30

《職員体制》

生活相談員 5名、介護職員 22名（うち5名は相談員と兼務）、
看護職員・機能訓練指導員（兼務）7名、調理員 6名、運転手 6名、事務 1名

《目標》

認知症であるお客様が出来る限り自立した日常生活を営むことを目標に、お客様の心身の特性をふまえ、その有する能力に応じて、認知症対応型通所介護サービスを提供していきます。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

温かい家庭的な雰囲気の中で、清潔で安全な入浴、お客様のご意見・ご要望をメニ

ユーに反映させたすべて手作りの昼食とおやつその他、行事やレクリエーション等も季節感あふれるプログラムを提供しています。また、ご希望により個別機能訓練を実施し、お一人おひとりの体力に合った計画に基づいて、筋力維持・向上のための体操や歩行訓練を行っています。頭の体操や機能訓練ボードによる脳トレに力を入れていきます。

生活相談員、看護職員等が、ご家族やケアマネジャーとの連絡を密にし、より良いサービス提供に繋げています。

《利用者目標（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
270	279	270	279	279	270
10月	11月	12月	1月	2月	3月
279	270	261	261	252	279

● 介護予防通所介護・第1号通所事業

《提供するサービス内容》

(ア)お客様の心身の特性を踏まえ、そのお体の状況に応じて、入浴・食事等の提供を行います。

(イ)事業の実施にあたり、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス事業者、ボランティア団体等との連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努めます。

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

(ア)	1割負担分（月額）	2割負担分
要支援1	1,766円	3,531円
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	26円	52円
要支援2	3,621円	7,241円
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	52円	103円

(イ) 加算

介護職員処遇改善加算 1ヶ月のご利用単位数の1000分の59に相当する料金

(ウ) 食費負担	700円
キャンセル料	400円

《事業実施日数》 週 7日

《提供時間》 10:00 ~ 16:00

《職員体制》通所介護事業と全員兼任です。

生活相談員 4名、介護職員 28名（うち4名は生活相談員兼務）、
看護師・機能訓練指導員（兼務）7名、調理員 6名、運転手 6名、事務 1名

《目標》

自立した日常生活を営むことを目標に、ご利用者の心身の特性をふまえ、その有する能力に応じて、通所介護サービスを提供していきます。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

お客様のご意見・ご要望をメニューに反映させたすべて手作りの昼食とおやつその他、行事やレクリエーション等も季節感あふれるプログラムを提供しています。自立支援の視点に立ち、住み慣れた地域や家で、安心して生活して頂けるよう、定期的に体力測定等を行いながら、体力の維持・向上を図ります。そして健康に過ごせるようお手伝いいたします。

生活相談員、看護師等が、ご家族やケアマネジャー、地域包括支援センターとの連絡を密にし、より良いサービス提供に繋がっています。

《利用者目標（契約者数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
20	20	20	20	20	20
10月	11月	12月	1月	2月	3月
20	20	20	20	20	20

平成29年度 「横浜市大豆戸地域ケアプラザ」 収支予算書及び報告書（一般会計）

収入の部 (税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	14,174,000	0	14,174,000		14,174,000	横浜市より（施設使用料相当額を除く）
利用料金収入			0		0	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入	970,000		970,000		970,000	
自主事業収入	0	0	0	0	0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料	0	0	0	0	0	
駐車場利用料金収入	0	0	0	0	0	
その他（施設使用料相当額）	3,990,000		3,990,000		3,990,000	第3期の指定管理施設のみ
その他（法人負担分）	3,990,000	0	3,990,000	0	3,990,000	第3期の指定管理施設のみ
収入合計	15,144,000	0	15,144,000	0	15,144,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	13,140,606	0	13,140,606	0	13,140,606	
本俸	8,986,958		8,986,958	0	8,986,958	
社会保険料	1,566,099		1,566,099	0	1,566,099	
手当計	2,059,996		2,059,996	0	2,059,996	
健康診断費	40,058		40,058	0	40,058	
勤労者福祉共済掛金	8,256		8,256	0	8,256	ハマふれんど等
退職給付引当金繰入額	468,233		468,233	0	468,233	
その他	11,006		11,006	0	11,006	
事務費	1,487,965	0	1,487,965	0	1,487,965	
旅費	20,000		20,000	0	20,000	旅費交通費
消耗品費	143,000		143,000	0	143,000	蛍光管、事務用品など
会議賄い費			0	0	0	
印刷製本費	144,000		144,000	0	144,000	コピーカウント料など
通信費	331,000		331,000	0	331,000	電話・郵送など
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	
備品購入費	0		0	0	0	
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	19,187		19,187	0	19,187	賠償責任保険
職員等研修費			0	0	0	
振込手数料	41,000		41,000	0	41,000	EBサービス、為替手数料
リース料	60,906		60,906	0	60,906	フロアマットなど
手数料			0	0	0	
地域協力費	84,872		84,872	0	84,872	町内会名簿の掲載など
その他	644,000		644,000	0	644,000	施設整備委託料、給与計算委託費など
事業費	42,000	0	42,000	0	42,000	
運営協議会経費	42,000		42,000	0	42,000	指定額
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費			0	0	0	
自主事業費	0	0	0	0	0	
管理費	3,980,810	0	3,980,810	0	3,980,810	
建築物・建築設備点検	1,492,885		1,492,885	0	1,492,885	指定額
光熱水費	0	0	0	0	0	
電気料金			0		0	
ガス料金			0		0	
水道料金			0		0	
清掃費	1,142,060		1,142,060	0	1,142,060	
修繕費	474,000	0	474,000	0	474,000	
機械警備費	122,663		122,663	0	122,663	
設備保全費	749,202	0	749,202	0	749,202	
空調衛生設備保守	457,661		457,661	0	457,661	
消防設備保守	25,814		25,814	0	25,814	
電気設備保守	85,634		85,634	0	85,634	
害虫駆除清掃保守	38,720		38,720	0	38,720	
駐車場設備保全費			0	0	0	
その他保全費	141,373		141,373	0	141,373	
共益費			0	0	0	
その他			0	0	0	
公租公課	1,051,248	0	1,051,248	0	1,051,248	
事業所税			0		0	
消費税	1,051,248		1,051,248	0	1,051,248	
印紙税			0		0	
その他（ ）			0		0	
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	0	0	0	0	0	
本部分	0	0	0	0	0	
当該施設分	0	0	0	0	0	
二一ズ対応費			0		0	
支出合計	19,702,629	0	19,702,629	0	19,702,629	
差引	4,558,629	0	4,558,629	0	4,558,629	

平成29年度 「横浜市大豆戸地域ケアプラザ」 収支予算書及び報告書 (特別会計)

収入の部 (税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料 (包括)	39,709,000		39,709,000		39,709,000	横浜市より
指定管理料 (介護予防)	151,000		151,000		151,000	横浜市より
指定管理料 (生活支援)	5,789,000		5,789,000		5,789,000	横浜市より
利用料金収入	2,541,483		2,541,483		2,541,483	介護保険収入等充当分
自主事業 (指定管理料充当の自主事業) 収入			0		0	
自主事業収入	0	0	0	0	0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料	0	0	0	0	0	
駐車場利用料金収入	0	0	0	0	0	
その他 ()			0		0	
その他 ()			0		0	
収入合計	48,190,483	0	48,190,483	0	48,190,483	

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	42,881,200	0	42,881,200	0	42,881,200	
本俸	42,881,200		42,881,200		42,881,200	
社会保険料			0		0	
手当計			0		0	
健康診断費			0		0	
勤労者福祉共済掛金			0		0	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額			0		0	
その他			0		0	
事務費	1,287,670	0	1,287,670	0	1,287,670	
旅費	65,000		65,000		65,000	出張交通費
消耗品費	128,000		128,000		128,000	事務用品など
会議賄い費			0		0	
印刷製本費	144,000		144,000		144,000	コピーカウント料など
通信費	349,000		349,000		349,000	電話・郵送など
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分			0		0	
その他			0		0	
備品購入費	0		0		0	
図書購入費			0		0	
施設賠償責任保険	19,189		19,189		19,189	賠償責任保険
職員等研修費			0		0	
振込手数料	41,000		41,000		41,000	EBサービス、為替手数料
リース料	46,390		46,390		46,390	フロアマットなど
手数料			0		0	
地域協力費	31,250		31,250		31,250	社会福祉協議会費など
その他	463,841		463,841		463,841	施設整備委託料、給与計算委託費など
事業費	3,631,483	0	3,631,483	0	3,631,483	
協力医	630,000		630,000		630,000	指定額
介護予防事業	151,000		151,000		151,000	
生活支援体制整備事業費	309,000		309,000		309,000	
自主事業 (指定管理料充当の自主事業) 費	2,541,483		2,541,483		2,541,483	
自主事業費	0	0	0	0	0	
管理費	1,058,190	0	1,058,190	0	1,058,190	
建築物・建築設備点検	396,851		396,851		396,851	指定額
光熱水費	0	0	0	0	0	
電気料金			0		0	
ガス料金			0		0	
水道料金			0		0	
清掃費	303,584		303,584		303,584	
修繕費	126,000		126,000		126,000	
機械警備費	32,606		32,606		32,606	
設備保全費	199,149	0	199,149	0	199,149	
空調衛生設備保守	121,655		121,655		121,655	
消防設備保守	6,861		6,861		6,861	
電気設備保守	22,761		22,761		22,761	
害虫駆除清掃保守	10,292		10,292		10,292	
駐車場設備保全費			0		0	
その他保全費	37,580		37,580		37,580	
共益費			0		0	
その他			0		0	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税			0		0	
印紙税			0		0	
その他 ()			0		0	
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	0	0	0	0	0	
本部分	0	0	0	0	0	
当該施設分	0	0	0	0	0	
二一ズ対応費			0		0	
支出合計	48,858,543	0	48,858,543	0	48,858,543	
差引	668,060	0	668,060	0	668,060	